

環境活動レポート

(対象期間:2016年3月1日~2017年2月28日)



作成年月日:2017年 3月 8日

有限会社 木内製作所

目次

I.組織の概要	…	P1
II.環境方針	…	P2
III.実施体制	…	P3
IV.環境目標	…	P4
V.環境活動計画と評価及び次年度の取組内容	…	P5～P10
VI.環境目標の実績	…	P11
VII.環境関連法規の遵守状況	…	P12～13
VIII.経営者による全体評価と見直し結果	…	P14

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

有限会社 木内製作所

代表取締役社長 木内 典雄

2. 所在地

静岡県沼津市大平1562-1

3. 環境管理責任者、事務局の氏名及び連絡先

環境管理責任者 木内 貴英 TEL 055-932-8689

事務局 花澤 峻 TEL 055-932-8689

4. 事業活動

ステンレス、チタン、ステライト、ハステロイ等の切削加工
樹脂一般から高機能樹脂までの切削加工
マシンブルセラミックの切削加工

5. 事業規模

項目	2014年度	2015年度	2016年度
売上高(百万円)	66	63	66
従業員数(人)	10	8	8

6. 事業年度

3月1日～翌年2月28日

7. 認証・登録の対象範囲

活動: 全事業活動

対象組織: 全社

Ⅱ 環境方針

有限会社 木内製作所 環境方針

[企業理念]

有限会社木内製作所は、ステンレス等の金属切削加工を通じて、環境配慮の先進企業を目指すため、地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、企業活動のあらゆる面で社会より信頼され社会に貢献できる企業であり続けるよう地球環境の保全に配慮し行動します。

[基本方針]

1. 環境目的及び目標を設定してその実現を図り、定期的に見直すことによって、環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。
2. 環境関連の法規制及び当社が受入れたその他の要求事項を遵守する。
3. 次項に対するパフォーマンスの改善を鋭意推進することによって、可能な限り無駄なコストの削減を目指し、汚染の予防を図る。
 - 1) 省エネルギー(電気、化石燃料の削減)
 - 2) 廃棄物の削減・リサイクル
 - 3) 節水
 - 4) 化学物質使用量の削減
 - 5) グリーン購入の推進
 - 6) 環境配慮製品の製造
4. 全社員活動を推進するために、環境方針を全社員に周知する。
5. この環境方針は、公開し、一般の人が入手可能となるよう準備する。

制定年月日

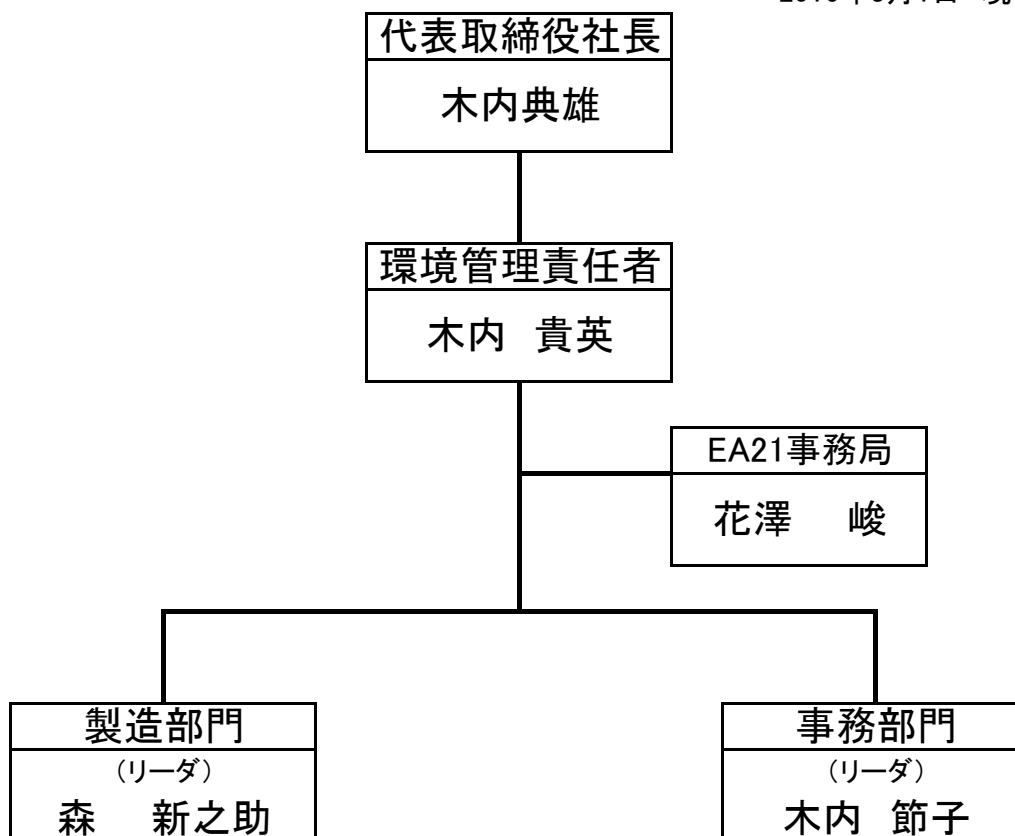
2015年 3月 1日

有限会社木内製作所

代表取締役社長 木内 典雄

Ⅲ 実施体制

2016年3月1日 現在



<関係者の権限と役割>

社長

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境経営に必要な資源の準備
- ③環境経営システム全体の評価と見直し
- ④環境管理責任者の任命

環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境活動レポートの作成

EA21事務局

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの管理
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の巡視状況チェック
- ⑥文書・記録の管理

各部門リーダー

- ①部門の環境活動計画の実施
- ②部門の問題点把握と是正対策の実施
- ③部門の従業員教育

IV 環境目標

短期・中長期環境目標

環境目標は、2014年度を基準年とした基準年比とする。

項目	単位	基準値	目標値			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
		(2014.3-2015.2)	(2015.3-2016.2)	(2016.3-2017.2)	(2017.3-2018.2)	
二酸化炭素排出量	Kg-CO ² /百万円	612	-1%	-2%	-3%	
			606	600	594	
	電力	KWh /百万円	1026	-1%	-2%	-3%
			1016	1005	995	
ガソリン	L /百万円	18.1	-1%	-2%	-3%	
			17.9	17.7	17.5	
産業廃棄物排出量	t	2.7	-1%	-2%	-3%	
			2.67	2.65→3.81	2.62→3.77	
水使用量	m ³	186	-1%	-2%	-3%	
			184	182→250	180→247.5	
化学物質使用量	Kg	33	年度使用量把握・適正管理			
顧客からの製品苦情件数	回	17	14	11	9	
グリーン購入品目数	品目	0	3	5	7	

(注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(2013年度)の「0.530Kg-CO²/KWh」を使用した。
- 2) 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難のことから定性的な目標とする。
- 3) 2016年8月から新規品の生産が開始され、それに伴い、「産業廃棄物排出量」、「水使用量」が増加した為、(2016年9月～11月)の実績をベースに2016年度、2017年度の品質目標の見直しを行なった。

V 2016年度 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容

P5

〈様式Y04-02〉

計画作成日:2016年3月1日

作成部門:環境事務局

注)1)「考慮事項」欄には、下記考慮事項を番号で記載する。
 ①法規制等 ④財務・運用・事業上の要求事項
 ②著しい環境側面 ⑤利害関係者の見解
 ③技術上の選択肢 ⑥環境方針、全社の目的に設定
 2)評価欄は、適合(○印=処置不要)、未達成(×印=是正処置)、潜在不適合(△印=予防処置)とする。

環境目的	2014年度を基準に2017年度までに二酸化炭素を年間1%づつ3%削減する。
------	--

承認 (管理責任者)	作成 (事務局)
木内 木内(貴)	花澤

推進項目 (考慮事項)	環境目標 6年度の達成目標)	目標達成の手段	実施 責任者	3ヶ月毎 推進スケジュール(目標に対するプログラム)				手段の 年度評価	次年度の 活動
				3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月~2月		
① ② ④ ⑤ ⑥	二酸化炭素の削減 基準年:612Kg・CO2/百万円	(到達目標)→	—	準備	削減活動開始	削減活動	削減活動		
			—						
	電気使用量 基準年:1026KWh/百万円 目標:1005KWh/百万円	①コンプレッサー運転の 効率化	管理 責任者	<----->	<----->	<----->	<----->	○	継続
		②冷暖房の使用基準順守 (冷房:28℃、暖房:18℃)	管理 責任者	<----->	<----->	<----->	<----->	○	継続
		③照明灯の昼休み時の消灯	管理 責任者	<----->	<----->	<----->	<----->	○	継続
		④パソコンの帰宅時プラグOFF	管理 責任者	<----->	<----->	<----->	<----->	○	継続
		⑤夏場デマンド値の改善	管理 責任者					×	
		⑥契約メーカー検討	管理 責任者			<----->		×	

達成状況		3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月~目標の年度評価/所見					
進捗	評価(○△×)	○	△	×	○	○				
フォロー 結果	評価内容概要	二酸化炭素の削減:548Kg-CO2/百万円 電気使用量:962KWh/百万円	二酸化炭素の削減:588Kg-CO2/百万円 電気使用量1029KWh/百万円	二酸化炭素の削減:628Kg-CO2/百万円 電気使用量:1101KWh/百万円	二酸化炭素の削減:548Kg-CO2/百万円 電気使用量:900KWh/百万円	二酸化炭素の削減:577Kg-CO2/百万円 電気使用量:994KWh/百万円				
不適合時の処置記載欄 (是正処置・予防処置)		—	・二酸化炭素の削減は目標達成。電気使用量については、コンプレッサー 3.7KW1台が故障に伴い5.5KWを稼働したため。修理して対応する。		・9月度から新規品の生産が急増し、電気使用量が増加した。売上高が関係するのでもう少し推移をみ		期末の売上高、好調に伴い、目標達成した。			
評価月日、評価者印		6月 13日 花澤	9月 14日 花澤	12月 19日 花澤	3月 15日 花澤	承認 (管理責任者) 木内(貴)				

＜様式Y04-02＞

注)1)「考慮事項」欄には、下記考慮事項を番号で記載する。
①法規制等 ④財務・運用・事業上の要求事項
②著しい環境側面 ⑤利害関係者の見解
③技術上の選択肢 ⑥環境方針、全社の目的に設定

環境目的	2014年度を基準に2017年度までにガソリン使用量を年間1%づつ3%削減する。
------	--

承認 (管理責任者)	作成 (事務局)
木内 木内(貴)	花澤

2)評価欄は、適合(○印=処置不要)、未達成(×印=是正処置)、潜在不適合(△印=予防処置)とする。

推進項目 (考慮事項)	環境目標 (2016年度の達成目標)	目標達成の手段	実施 責任者	3ヶ月毎 推進スケジュール(目標に対するプログラム)				手段の 年度評価	次年度の 活動
				3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月		
①	<内訳> ・ガソリン使用量 基準年:18.1L/百万円 目標:17.7L/百万円	(到達目標)→	—	準備	削減活動	削減活動	削減活動		
②		(実績)→	—						
④		①エコドライブの実践	管理 責任者					○	継続
⑤		②燃費の可視化 (2台)	管理 責任者					×	継続
⑥		③ルート配送の実践	管理 責任者					○	継続
		④社有車のEV化	管理 責任者			←	→	○	継続
			管理 責任者			1台導入:2016/9			
			管理 責任者						

達成状況	3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月	目標の年度評価/所見
進捗 評価(○△×)	○	×	○	○	○
フォロー 結果 評価内容概要	ガソリン使用量 目標:17.7L/百万円 実績:13.7L/百万円	ガソリン使用量 目標:17.7L/百万円 実績:18.3L/百万円	ガソリン使用量 目標:17.7L/百万円 実績:14.2L/百万円	ガソリン使用量 目標:17.7L/百万円 実績:11.7L/百万円	ガソリン使用量 目標:17.7L/百万円 実績:14.3L/百万円 ・目標達成した。
不適合時の処置記載欄 (是正処置・予防処置)	—	新規品の生産に伴い、テリパリーが増加するので、もう少し推移をみる。	—	—	
評価月日、評価者印	6月13日 花澤	9月14日 花澤	12月19日 花澤	3月15日 花澤	承認 (管理責任者) 木内(貴)

計画作成日:2016年3月1日

作成部門:環境事務局

〈様式Y04-02〉

注)1)「考慮事項」欄には、下記考慮事項を番号で記載する。

- ①法規制等 ④財務・運用・事業上の要求事項
- ②著しい環境⑤利害関係者の見解
- ③技術上の選 ⑥環境方針、全社の目的に設定

環境目的	2014年度を基準に2017年度までに産業廃棄物を年間1%づつ3%削減する。
------	--

承認 (管理責任者)	作成 (事務局)
木内 木内(貴)	花澤

2)評価欄は、適合(○印=処置不要)、未達成(×印=是正処置)、潜在不適合(△印=予防処置)とする。

推進項目 (考慮事項)	環境目標 (年度の達成目標)	目標達成の手段	実施 責任者	3ヶ月毎 推進スケジュール(目標に対するプログラム)				手段の 年度評価	次年度の 活動
				3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月~2月		
① ② ④ ⑤ ⑥	産業廃棄物の削減 基準年:2.7t 目標:2.65/年 ↓見直し 3.81t/年	(到達目標)→	—	準備	削減活動開始	削減活動	削減活動	削減活動	
		(実績)→	—						
		①分別活動の継続	管理 責任者	←—————→	←—————→	←—————→	←—————→	○	継続
		②切削油のロングラン化	管理 責任者	×				×	継続
		③作業台の整理整頓	管理 責任者	←—————→	←—————→	←—————→	←—————→	△	継続
		④工具、刃物の見える化	管理 責任者	←—————→	←—————→	←—————→	←—————→	○	継続
			管理 責任者						

達成状況		3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月~2月	目標の年度評価/所見
進捗	評価(○△×)	×	○	○	○	×
フォロー 結果	評価内容概要	目標:0.70t 実績:1.80t	目標:0.65t (累積:1.35t) 実績:0.47 (累積:2.27t)	目標:1.23t (累積:2.58t) 実績:1.23t (累積:3.50t)	目標:1.23t (累積:3.81) 実績:0.98t (累積:4.48t)	目標:3.81t 実績:4.48t
不適合時の処置記載欄 (是正処置・予防処置)	・設備の入れ替えに伴い、工場内の不要物を処分した。	・当期間については、目標達成。9月からの新規品の量産を考え目標の見直しを行う。	・9月度から新規品の生産が急増した。目標値の見直しを行なった。	当期間については、目標達成	設備の入れ替えに伴う不要物の処分が主な要因	
評価月日、評価者印	6月 13日 花澤	9月 14日 花澤	12月 19日 花澤	3月15日 花澤	承認 (管理責任者)	木内(貴)

計画作成日:2016年3月1日

作成部門:環境事務局

〈様式Y04-02〉

注)1)「考慮事項」欄には、下記考慮事項を番号で記載する。

- ①法規制等 ④財務・運用・事業上の要求事項
- ②著しい環境⑤利害関係者の見解
- ③技術上の選 ⑥環境方針、全社の目的に設定

環境目的	2014年度を基準に2017年度までに総排水量を年間1%づつ3%削減する。
------	---------------------------------------

承認 (管理責任者)	作成 (事務局)
木内 細川	花澤

2)評価欄は、適合(○印=処置不要)、未達成(×印=是正処置)、潜在不適合(△印=予防処置)とする。

推進項目 (考慮事項)	環境目標 (年度の達成目標)	目標達成の手段	実施 責任者	3ヶ月毎 推進スケジュール(目標に対するプログラム)				手段の 年度評価	次年度の 活動		
				3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月~2月				
① ② ④ ⑤ ⑥	水使用量の削減 基準年:186m ³ 目標:182m ³ /年 ↓(見直し) 250m ³ /年	(到達目標)→	—	準備	削減活動開始	削減活動	削減活動	削減活動			
		(実績)→	—								
		①節水活動ビラ貼り	管理 責任者	←————→	←————→	←————→	←————→	○	継続		
		②節水こまの検討	管理 責任者		←-----→			×	継続		

達成状況		3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月~2月	目標の年度評価/所見	
進捗	評価(○△×)	×	○	○	○	○	○
フォロー 結果	評価内容概要	目標:45m ³ 実績:67m ³	目標:45m ³ (累計:90m ³) 実績:43.0m ³ (累計:110m ³)	目標:80m ³ (累計:170m ³) 実績:80m ³ (累計:190m ³)	目標:80m ³ (累計250m ³) 実績:38m ³ (累計:228m)	目標:250m ³ 実績:228m ³	
不適合時の処置記載欄 (是正処置・予防処置)		・3月から始業前にクーラントの確認、 補充を徹底しているが状況を見守る。	・当期間は目標達成だが、前期間からクーラントの 補充の徹底、9月から新規品の量産に伴い、目標 値の見直しを行なう。	・9月度から新規品の生産が急 増した。目標値の見直しを行なっ た。	-	見直し後の目標達成した。	
評価月日、評価者印		6月13日 花澤	9月14日 花澤	12月19日 花澤	3月15日 花澤	承認 (管理責任者)	木内(貴)

計画作成日:2016年3月1日

作成部門:環境事務局

〈様式Y04-02〉

注)1)「考慮事項」欄には、下記考慮事項を番号で記載する。

- ①法規制等 ④財務・運用・事業上の要求事項
- ②著しい環境 ⑤利害関係者の見解
- ③技術上の選 ⑥環境方針、全社の目的に設定

環境目的	化学物質使用量の管理の実践
------	---------------

承認 (管理責任者)	作成 (事務局)
木内 細川	花澤

2)評価欄は、適合(○印=処置不要)、未達成(×印=是正処置)、潜在不適合(△印=予防処置)とする。

推進項目 (考慮事項)	環境目標 (年度の達成目標)	目標達成の手段	実施 責任者	3ヶ月毎 推進スケジュール(目標に対するプログラム)				手段の 年度評価	次年度の 活動
				3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月~2月		
① ② ④ ⑤ ⑥	化学物質の年度使用量の把握 基準年:33Kg 目標:年度使用量の把握 適正管理の検討 代替品の検討	(到達目標)	—						
		(実績)	—						
		①代替化の検討	管理 責任者				←-----→	×	継続
		②MSDSによる労働安全 管理	管理 責任者	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→	○	継続
		使用量(Kg) (購入量)		0 (累計: 0kg)	11 (累計: 11kg)	11 (累計: 22kg)	11 (累計: 33kg)		

達成状況		3月~5月		6月~8月		9月~11月		12月 目標の年度評価/所見	
進捗	評価(○△×)	○		○		○		○	
フォロー 結果	評価内容概要	・MSDSによる労働安全管理実施。		・MSDSによる労働安全管理を実施。		・MSDSによる労働安全管理を実施。		・MSDSによる労働安全管理を実施。 ・代替化の案はであるが、試行 までに至ってない。	
不適合時の処置記載欄 (是正処置・予防処置)								・代替化については、作業に 追われている現状では、テスト 及び評価が出来ないので、 次年度は、検討項目から外す。	
評価月日、評価者印		6月 13日	花澤	9月 14日	花澤	12月 19日	花澤	3月 15日	花澤
								承認 (管理責任者) 木内(貴)	

計画作成日:2016年3月1日

作成部門:環境事務局

〈様式Y04-02〉

注)1)「考慮事項」欄には、下記考慮事項を番号で記載する。

- ①法規制等 ④財務・運用・事業上の要求事項
- ②著しい環境⑤利害関係者の見解
- ③技術上の選 ⑥環境方針、全社の目的に設定

環境目的	顧客からの製品苦情件数を20%/年 削減する。 事務用品グリーン購入推進
------	---

承認 (管理責任者)	作成 (事務局)
木内 木内(貴)	花澤

2)評価欄は、適合(○印=処置不要)、未達成(×印=是正処置)、潜在不適合(△印=予防処置)とする。

推進項目 (考慮事項)	環境目標 (年度の達成目標)	目標達成の手段	実施 責任者	3ヶ月毎 推進スケジュール(目標に対するプログラム)				手段の 年度評価	次年度の 活動
				3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月~2月		
① ② ④ ⑤ ⑥	顧客製品苦情 基準年:17回 目標:11回	(到達目標)→	—	準備 削減活動開始	削減活動	削減活動	削減活動		
		(実績)→	—						
		①納期管理の見える化	管理 責任者	←————→	←————→	←————→	←————→	○	継続
		②段取り時間の短縮化	管理 責任者				←-----→	×	継続
			管理 責任者						
⑥	グリーン購入品目数 基準年:0 目標 :5品目	①Gマーク事務用品購入 (または、エコマーク)	管理 責任者	←————→	←————→	←————→	←————→	○	継続
		②アスクルマークの活用	管理 責任者	←————→	←————→	←————→	←————→	○	継続
			管理 責任者			ザ・霧吹き、玄関マット クロステープ			

達成状況	3月~5月	6月~8月	9月~11月	12月	目標の年度評価/所見
進捗	○	○	○	○	○
フォロー 結果	評価内容概要 ・製品苦情 目標:3件未満 実績:2件 Gマーク品購入: 1品目	製品苦情 目標:3件未満(累計:6件) 実績:3件(累計:5件) Gマーク品購入: 2品目	製品苦情 目標:3件未満(累計:9件) 実績:2件(累計:7件) Gマーク品購入: 3品目	製品苦情 目標:2件未満(累計:11件) 実績:2件(累計:9件) Gマーク品購入: 2品目	製品苦情 目標:11件未満 実績:9件 Gマーク品購入 目標:5品目 実績:8品目
不適合時の処置記載欄 (是正処置・予防処置)	—	—	—	—	
評価月日、評価者印	6月13日 花澤	9月14日 花澤	12月19日 花澤	3月15日 花澤	承認 (管理責任者) 木内(貴)

VI 環境目標の実績

2014年度実績をベースに、2016年度(2016年03月～2017年02月 の1年間)の実績評価を以下に示す。

項目	単位	基準値 2014年度	目標値 2016年度	実績値 2016年度	比率	評価
二酸化炭素排出量	Kg-CO ² /百万円	612	600	577	-3.8%	○
	電力 KWh /百万円	1026	1005	994	-1.1%	○
	ガソリン L /百万円	18.1	17.7	14.3	-19.2%	○
産業廃棄物排出量	t	2.7	2.65→3.81	4.48	+17.6%	×
水使用量	m ³	186	182→250	228	-8.8%	○
化学物質使用量	Kg	33	年度使用量調査・適正管理		-	-
顧客からの製品苦情件数	回	17	11	9	-18.2%	○
グリーン購入品目数	品目	0	5	8	+60%	○

<特記事項>

- 1)2016年 8月から新規品の生産が開始され、それに伴い、「産業廃棄物排出量」、「水使用量」が増加した為、(2016年 9月～11月)の実績をベースに品質目標の見直しを行なった。
- 2)産業廃棄物については、数量アップの見直しを行なったが、年初に大幅な設備移動に伴う廃棄物排出したことにより、目標未達成になった。
- 3)2016年 9月に電気自動車を1台導入した。



VII 環境関連法規の遵守状況

P12

作成日：2017年02月13日

作成者：環境事務局

〈様式Y03-02〉

順法評価者 (管理責任者)	承認 (管理責任者)	作成 (環境事務局)
木内(貴)	木内(貴)	花澤

注)①対象法規制等については、できる限り具体的に記載する。

〔順法評価日：2017年03月06日〕

②適用区分は、適用：○印、努力義務：△印、適用せず：×印とする。

法規制等の名称	条項	規制概要	適用区分	適用詳細	適用部門	対応の要否			適用する環境側面	年度順法状況確認	順法評価
						届出	資格者	記録			
環境基本法	8条	事業者の責務	△	公害防止	全社	否	否	否	事業活動の実施	実施	○
			△	自然環境の保全	全社	否	否	否		実施	○
			△	リサイクル/廃棄物の対応	全社	否	否	否		実施	○
			△	行政への協力	全社	否	否	否		実施	○
騒音規制法 (静岡県条例)	6条	特定施設の事前届出	○	空気圧縮機、機械加工設備(30日前)	製造	要	否	要	特定施設の設置	実施	○
	8条	特定施設の廃止	○	廃止時30日以内に届出	製造	要	否	要	特定施設の廃止	該当無し	○
	5条	規制基準の遵守義務(第2種区域)	○	昼間55dB、朝・夕50dBの遵守	製造	否	否	要	特定施設の使用	該当有り	○
振動規制法 (静岡県条例)	6条	特定施設の事前届出	○	空気圧縮機、機械加工設備(30日前)	製造	要	否	要	特定施設の設置	該当無し	○
	8条	特定施設の廃止	○	廃止時30日以内に届出	製造	要	否	要	特定施設の廃止	該当無し	○
	5条	規制基準の遵守義務(第1種区域)	○	昼間65dB、夜間55dBの遵守	製造	否	否	要	特定施設の使用	該当無し	○
省エネルギー法	3条	エネルギー使用者の努力義務	△	エネルギー使用の合理化	全社	否	否	否	電力の使用	実施	○
循環型社会形成推進 基本法	11条	循環型社会形成への責務 (事業者)	△	資源の循環的利用と適正処分	全社	否	否	否	事業活動の実施	実施	○
			△	製品、容器等の廃棄物抑制	全社	否	否	否		実施	○
			△	循環型社会形成への協力	全社	否	否	否		実施	○
資源有効利用促進法 (改正リサイクル法)		指定再資源化製品の取扱いないが リサイクルへの努力義務	△	指定再資源化製品の回収	製造	否	否	否	排出物のリサイクル	実施	○
家電リサイクル法	6条	特定家庭用機器のリサイクル (テレビ、電気冷蔵庫、 電気洗濯機、エアコン)	△	可能な限りの長期間使用(事業者)	全社	否	否	否	特定機器の使用	実施	○
			○	廃棄時、有料にて適切な引渡し	事務所	否	否	要	特定機器の排出	該当無し	○
フロン排出抑制法	14条	事業者の責務	○	特定製品のフロン類の適正処理	全社	否	否	要	エアコンの廃棄時	該当無し	○
自動車リサイクル法	8条	自動車所有者の責務	○	使用済自動車の業者への引渡し	全社	否	否	要	自動車の廃棄時	該当無し	○
			○	エアコンのフロン類の適正処理	全社	否	否	要		該当無し	○
PRTR法	14条	特定化学物質排出量等の把握	△	指定物質ある場合MSDS入手	全社	否	否	要	特定化学物質購入時	実施	○
		化学物質の自主的な管理改善	△	該当の場合の管理改善の促進	全社	否	否	否		実施	○

※2014年4月：「フロン回収破壊法」→「フロン排出抑制法」に改訂

法規制等の名称	条項	規制概要	適用区分	適用詳細	適用部門	対応の要否			適用する環境側面	年度順法状況確認	順法評価
						届出	資格者	記録			
廃棄物処理法	3条	事業者の責務	△	廃棄物の適正処理	全社	否	否	否	廃棄物の排出	実施	○
			△	国・公共団体の施策への協力	全社	否	否	否		実施	○
	11条	産業廃棄物の処理	○	事業者の責任にて自ら処理	工場	否	否	否	廃棄物の排出・処理	実施	○
	12条	産業廃棄物の保管基準	○	飛散、流出、地下浸透の防止	工場	否	否	否	保管場所の設置	実施	○
			○	保管場所に掲示板(60×60cm以上)	工場	否	否	要		実施	○
		産業廃棄物の委託基準	○	運搬、処分許可業者との委託契約	事務局	否	否	要		実施	○
			○	契約書に許可証の写しを添付	事務局	否	否	要		実施	○
			○	契約書は契約終了日から5年間保存	事務局	否	否	要		実施	○
		産業廃棄物管理票	○	管理票(マニフェスト)の交付	事務局	否	否	要		実施	○
			○	運搬受託者→10日以内に受領(B2票)	事務局	否	否	要		実施	○
			○	処分終了後90日以内に回収(D票)	事務局	否	否	要		実施	○
			○	最終処分後180日以内に回収(E票)	事務局	否	否	要		実施	○
			○	管理票交付実績の県知事への報告	事務局	要	否	要		実施	○
	特別管理廃棄物の管理	○	管理票の写しを5年間保存	事務局	否	否	要	実施	○		
		○	管理責任者の選任	事務局	否	否	要	実施	○		
○		管理票の写しを5年間保存	事務局	否	否	要	実施	○			
有機溶剤中毒 予防規則	57条	有害物に関する規制	○	作業場に注意事項を掲示	—	否	否	要	保管場所の設置	実施	○
			○	有機溶剤作業主任者の設置	—	否	要	要		実施	○
			○	使用する場合MSDS入手	—	否	否	要		実施	○
グリーン購入法	5条	事業者の責務	△	環境物品等の選択への努力	全社	否	否	否	物品等の購入	実施	○
消防法	10条	危険物の貯蔵 貯蔵・取扱い	△	危険物を指定数量以上貯蔵	全社	否	否	否	危険物の貯蔵	指定数量の1/5以下	○
			○	貯蔵・取扱い・施設の基準遵守	全社	否	否	否		実施	○
浄化槽法	3条	未処理雑排水の放流禁止	○	浄化槽を通じて放流	全社	否	否	否	生活排水の放流	実施	○
	5条	浄化槽の設置	○	設置後知事へ届出		要	否	要		実施	○
	11条	法定検査の実施	○	水質検査7項目		要	否	要		実施	○
	8条	保守点検の実施	○	規則3条の基準にて実施		否	否	要		実施	○
	10条	浄化槽管理者の義務	○	年1回の保守点検、清掃の実施		否	否	否		実施	○
静岡県条例	—	環境保全活動	○	環境保全活動	全社	否	否	否	環境保全活動	実施	○
沼津市条例	—	環境保全活動	○	条例の基準による一般廃棄物の排出	全社	否	否	否	一般廃棄物の排出	実施	○

「環境関連法規等への違反、訴訟等はありませんでした。また、関係機関からの指摘及び外部からの苦情等もありませんでした。」

マネジメントレビューへのインプット（情報提供欄）		
レビューの区分	情報提供の内容	管理責任者 評価
a) 登録審査結果 順法評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 2016年8月15日に書類審査、9月5日に現地審査が実施され、「ガイドラインに適合」の判定であった。改善すべき点（指導事項）2件については、1件実施済み。もう1件は、時期をみて実施予定。（推奨事項）3点は、推進中。 2017年3月8日に順法評価を実施したが問題無し。 	○
b) 苦情、外部コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 苦情無し。 	○
c) 環境パフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度の環境コスト（量、費用）を月別に集約した。 2014年度、2015年度、2016年度の環境コストをグラフに示し比較出来るようにした。 	○
d) 環境目的／目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度の環境目標に対する実績は①二酸化炭素、②電気使用量、③ガソリン使用量、④製品苦情件数、⑤グリーン購入品目数、⑥水の使用量は、目標達成した。産業廃棄物については、目標未達成。 電気自動車を2016/9に導入し、ガソリン使用量の抑制を図った。 	6項目：○ 1項目：×
e) 是正処置／予防処置の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「産業廃棄物」、「水の使用量」については、2016年12月19日に予防処置として、目標値の見直しを実施した。理由は、新規品が8月から量産となり、9月から大幅に数量アップしたため。 	—
f) 前回マネジメントレビュー結果のフォロー	<ul style="list-style-type: none"> 5Sについては、ISO9001の目標に上げ推進し、目標達成した。但し、未だ実施すべきことがあるので、継続する。 	○
g) 法規制等の進展等、変化している周囲の状況	<ul style="list-style-type: none"> ①2017年2月15日に沼津市の特定工場等における騒音、振動規制基準を調査し、前年と変わらないことを確認した。 ②「廃棄物処理法」、その他については、一部変更があるものの当社「順法評価表」の変更は不要。 ③2016年6月22日に「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の提出。 	○
h) 改善のための提案	<ul style="list-style-type: none"> 壊れたコンプレッサー等の不要物については、出来るだけ早く処分し、スペースの有効活用を図って欲しい。 	—
情報提供者所見	<ul style="list-style-type: none"> 産廃の排出量の増加対策（例えば、東プラ関係は東プラに処理を依頼する等）について、検討が必要と思われる。 	

マネジメントレビューからのアウトプット（結果＝決定・処置の記載欄）			指示事項の処置記載欄		
変更の必要性の決定		経営者の管理責任者への指示事項			
1) 環境方針	要 ○ 不要	<ul style="list-style-type: none"> 川嶋さんを製造部門の、もう一人のリーダーとする。 環境目的/目標の達成に向け、活動計画を推進すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 二人のリーダーと共に協力して環境目的・目標を達成していく。 	管理責任者	
2) 目的・目標	要 ○ 不要				
3) その他	要 ○ 不要				
		レビュー実施日： 3月 29日	社長 木内	4月 3日	木内（貴）